

**鳥飼 年幸 議員  
市民グループ未来の会**



人工土地総合再生基本計画の  
今後のスケジュールについて

Q 人工土地総合再生基本計画の  
スケジュールについて、早急に耐震工事を進めていくべきであると思われるが、今後のスケジュールは。

A 本事業を推進するには、数多くの複雑な権利関係について整理することが必要不可欠であり、昨年度に引き続き、権利関係等の課題について調査検討していく予定であります。しかし、課題が山積しており、意見調整にはかなりの時間を要することから、今後のスケジュールにつきまして、現時点ではお答えいたしかねます。

(建設経済部長)



**坂出駅北口タクシー乗り場  
及び待機所について**

坂出市の玄関である坂出駅北口タクシー乗り場及び待機所のアスファルト舗装の状態が非常に悪い。早急に改修する必要がある

と思うがどうか。

A 車両の通行が多いことから、これまで状況に応じて修繕を行っているものの、舗装の損傷が進んでいる状況にあります。

坂出駅北口広場は、本市の玄関であり、交通の結節拠点もあることから、早急に修繕を行うとともに、改修工事についても今後、検討していきたいと考えています。

(建設経済部長)

**楠井 常夫 議員  
新政会**



住みたいまちづくりについて

Q 住みたいまち、住んでいてよかつたと心から実感できるまちを目指すための「魅力的なまち」とはどういうまちか。また、さらなる人口増対策の取り組みは。

A 「住みたいまち」の実現に向けて、市民の皆様が、坂出に住んでいてよかつたと心から実感できるまちでなければならぬと考えております。現在「健幸のまちづくり」の取り組みを推進しているところです。中心市街地に都市機能を確保し、健康で安心して暮らすための環境を整備し、利便性の高さを生かした

「まちなか再生」の取り組みも進め、より多くの方に住みたいと思っていただけるように、各種施策を総合的に展開する必要があるものと考えています。今後も、子ども・子育て支援などを中核としつつ、本市の実情に応じた効果的な施策を検討していきます。

(市長)

**道路上のごみ対策について  
道路管理者の責任は**

市民から道路上のごみが気になるがどうにかならないかとの相談があつたが、道路上のごみは道路管理者の責任と考えるがどうか。

A 道路法第42条では、「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならない」と定められています。このことから、道路上の所在不明のごみにつきましては、最終的には市で対応する必要があると考えています。

しかしながら、道路上へのごみの不法投棄は、市民の生活と環境を脅かすことから、許されることではありません。

(建設経済部長)

**質問の主な項目**

- ・市民ホール等について
- ・香風園について
- ・京町線道路改良工事について
- ・スポーツ推進委員について
- ・消防団員について

**質問の主な項目**

- ・マイナンバーカードについて